

長野県循環型社会づくり推進計画

令和8年（2026年）3月

長野県

はじめに

長野県は、四季折々の豊かな自然と多様な生態系に恵まれ、その美しい環境は県民共有のかけがえのない財産です。この財産を未来を担う世代に確実に引き継いでいくためには、日々の暮らしの中で環境への負荷をできる限り減らす取組を積み重ねていくことが不可欠です。また、本県は太平洋、日本海に流れ込む河川を有する上流県であり、海洋プラスチックごみ問題等の世界的な課題にも向き合っていかなければなりません。



これまで、県では、県民の皆さまとともに、3 R（リデュース、リユース、リサイクル）にリプレイスを加えた4 Rの推進に取り組み、本県の県民1人1日当たりのごみの排出量は全国トップクラスの少なさを維持し、令和5年度には過去最少の770グラムとなりました。

一方で、世界的な資源制約の顕在化、災害の頻発化・激甚化、使用済みリチウムイオン電池の適正処理といった社会的課題の発生等、廃棄物を取り巻く状況は大きく変化しています。また、2050 ゼロカーボンの実現等の地球環境問題への対応も急務となっています。

こうした変化や課題に的確に対応するためには、これまで以上に資源を大切に使い、廃棄物を適正に処理するための新たな視点と取組の強化が求められています。

本計画では、廃棄物の適正処理という観点だけでなく、製品のライフサイクル全体を俯瞰した資源循環という視点からの社会づくりを進めるため、「循環経済（サーキュラーエコノミー）」への移行を最重要施策として新たに盛り込んだほか、県民、事業者、市町村等の多様な主体と4 Rの取組を一層推進することとし、計画の名称も、これまでの「長野県廃棄物処理計画」から「長野県循環型社会づくり推進計画」に改称しました。

本計画を推進していくためには、一人ひとりの日々の行動の積み重ねが欠かせません。持続可能な循環型社会づくりに向けて、県民一丸となって取り組んでいきましょう。

令和8年3月

長野県知事 阿部 守一

目次

第1章 総論

1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置付け	1
3 計画の期間	4
4 廃棄物を取り巻く現況	4
5 目指す将来像	4
6 施策の方向性	5
7 計画の進捗管理	6

第2章 廃棄物の現状と目標

第1節 廃棄物の現状

1 一般廃棄物の現状	9
2 産業廃棄物の現状	18
3 食品ロスの現状 (★)	23

第2節 数値目標

1 一般廃棄物の将来推計及び目標	26
2 産業廃棄物の将来推計及び目標	33
3 食品ロス削減の数値目標 (★)	37
4 その他の数値目標	38

第3章 各主体の役割 (★)

1 県民・地域・NPO (市民活動団体) の役割	40
2 事業者の役割	41
3 市町村・一部事務組合・広域連合の役割	41
4 県の役割	42

第4章 資源循環の推進

第1節 循環経済 (サーキュラーエコノミー) への移行の推進

1 現状と課題	43
2 施策の展開	44

第2節 廃棄物の発生抑制 (リデュース) の推進 (★)

1 一般廃棄物のリデュース	48
2 産業廃棄物のリデュース	54

第3節 使用済み製品の再使用 (リユース) の推進

1 現状と課題	58
2 施策の展開	58

3 各主体の取組	5 8
第4節 適正な再生利用（リサイクル）の推進	
1 現状と課題	6 1
2 施策の展開	6 1
第5節 代替素材への転換（リプレイス）の推進	
1 現状と課題	7 2
2 施策の展開	7 2
3 各主体の取組	7 3
第6節 食品ロス削減の推進（★）	
1 現状と課題	7 6
2 施策の展開	7 6
3 各主体の役割	8 1
第7節 環境教育等の推進	
1 環境教育・環境学習等（★）	8 7
2 環境美化活動	9 0

第5章 廃棄物の適正処理の推進

第1節 廃棄物の適正処理の確保	
1 廃棄物の適正処理の確保	9 3
2 廃棄物の適正処理基盤の整備（●）	1 0 1
第2節 災害時の適正処理体制の確保	
1 現状と課題	1 1 1
2 施策の展開	1 1 2
第3節 廃棄物の不法投棄等の防止	
1 一般廃棄物の不法投棄等の防止	1 1 6
2 産業廃棄物の不法投棄等の防止	1 1 7

（★）は食品ロス削減推進計画に関する部分

（●）はごみ処理広域化・集約化計画に関する部分

※本計画で、図や表において、四捨五入により合計値と内訳値の合計が一致しない場合があります。

コラム索引

1	長野県版エシカル消費とは？	4 2
2	バイオマス資源としての下水汚泥の肥料利用	4 6
3	りんごの芯や皮をアップサイクル	4 6
4	サステナブルファッション ～ファッションを通じた SDGs の取組～	4 7
5	信州プラスチックスマート運動	5 0
6	簡易包装でも想いは伝わります	5 2
7	マイクロプラスチックの調査・研究を進めています	5 3
8	リユースとは”エコ”で”お得”なモノの使い方です	5 9
9	自治体でもフリマアプリを活用したリユースが行われています	6 0
10	長野県は学校給食用牛乳びんの使用率が全国トップです	6 0
11	太陽光パネルの大量廃棄に備え、リサイクル推進法の検討が進められています	6 7
12	使用済み紙おむつを燃料用ペレットにリサイクル	7 1
13	県産材製品の利用拡大に向けた取組	7 4
14	自治体でのバイオマスプラスチック等への転換例	7 4
15	「えこすた信州！」で長野県の4R等の情報を発信しています	7 5
16	食品ロスによる経済損失・CO2 排出量はどれくらい？	8 5
17	食べ残し持ち帰り促進ガイドライン ～SDGs 目標達成に向けて～	8 6
18	信州環境カレッジ	8 8
19	地域で広げるごみ減量の担い手たち	8 9
20	諏訪湖まるまるゴミ調査	9 1
21	遠州灘海岸環境学習ツアー ～上流県によるプラスチックごみ削減の取組～	9 2
22	ごみのポイ捨て防止・分別促進にナッジ理論を活用！	9 5
23	火災を防ぐ第一歩！リチウムイオン電池の適切な処分について	9 6
24	令和6年能登半島地震で発生した災害廃棄物を広域処理しました	11 5
25	災害廃棄物は「ごみ」ではなく、再び社会に役立つ資源です	11 5
26	法律により野外焼却は禁止されています!!	11 9